

「お手玉 何回できるかな？」

— 昔懐かしいあそびの授業 —

(関連記事9ページ)



平成26年4月1日施行

中井町自治基本条例 制定特集

～「協働のまちづくり」を推進します！～

平成24年8月から検討を進めてきました中井町自治基本条例が、平成25年中井町議会第4回定例会本会議において、原案のとおり全会一致で可決され、平成26年4月1日から施行されることとなりました。

それでは、中井町自治基本条例とはどのような条例なのか、今回は3つのポイントに絞ってご案内します。

■ポイント1

どうして「自治基本条例」を制定するの？

地方自治体を取り巻く環境は、年々、複雑さを増しています。

- ① 「地方分権改革」の進展に伴う地方自治体の権限の拡大
- ② 少子高齢化などに伴う住民ニーズの多様化

主にこの2点が自治基本条例を制定することとなった背景といえます。

① 地方分権改革の進展

国が持っていた権限(仕事)や財源(お金)を町民の皆さんにとって身近な地方自治体(市町村や都道府県)に移して、地域のごことはそれぞれの地域で決めるようにすることを「地方分権改革」といいます。

この制度改革の進展によって、地方自治体における政策決定の自由度が高まっており、町民の皆さんの意思や意見を町政運営に反映することが大切となっています。

町民意見反映のルールが必要

② 町民ニーズの多様化

生活様式や社会構造の変化(少子高齢化など)に伴い、町民の皆さんのニーズは多様化しています。

しかしながら、すべての人が満足できるサービスを行政(町役場)だけで提供するのはおのずと限界があります。まちづくりには、町民の皆さん、企業や自治会などの大勢の人の力が欠かせません。それぞれが自分の得意分野で力を発揮できるような役割分担が必要です。

役割分担のためのルールが必要

まちづくりに共通するルールとして
「自治基本条例」が必要!

■ポイント2

自治基本条例って何を決めているの？



中井町のまちづくりのあり方を定めています。
 まちづくりの基本的な考え方（＝基本理念）や、町民の皆さんと議会や町役場とがお互いに協力していくために必要なルール（＝基本原則）など、具体的な仕組みを明らかにしています。
 みんなが同じ目的に向かって、協力し合いながら中井町をより住みやすい町にしていくための最も基本となるルールとなることから、いわば「町の憲法」と呼ぶべきものと言えます。

【基本理念】

こんな中井町を目指していきます！

【基本理念②】

子どもたちには、中井町の文化をきちんと伝えて、自然と調和した環境を残してあげないと！



【基本理念①】

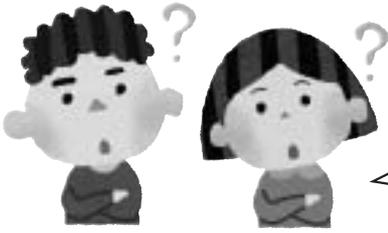
いつまでも、健康で幸せで、安全な暮らしを実感できる中井町であって欲しいわ！

【基本理念③】

将来もずっと暮らし続けたいから、中井町にはもっと発展してほしいな！

【基本原則】

協働	まちづくりの主体である町民・議会・町(行政)の3者が、お互いに自主性を尊重しながら、対等な立場で協力してまちづくりに取り組みます。	
	「協働」の具体例	
	町に意見を届ける	<ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント意見を提出する 町が開催する会議などの委員に応募する など
	実際に活動してみる	<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動に参加する 地域のボランティア活動などに参加する など
町民意見尊重	町民の皆さんには、まちづくりに参加する権利が保障されています。町民の皆さんの意見や自主的な取り組み・活動は最大限に尊重されます。	
情報共有	まちづくりを行う上では、まちづくりに関する情報が欠かせません。町民・議会・町(行政)の3者は、お互いに情報共有することが大切です。	



■ポイント3

「責務」が定められているそうだけど、どんな内容なの？

中井町を住みよい町にしていくためには、議会や町役場はもちろんのこと、町民の皆さんや企業・団体などが自分たちの町のことを考えて、まちづくりに取り組むことが大切です。

しかしながら、それぞれがバラバラにまちづくりを行ったのでは、せっかくの取り組みも、期待した効果が得られるとは限りません。

そのため、中井町自治基本条例では、町民・議会・町（行政）のそれぞれが果たすべき責務を定めています。



町民・議会・町（行政）が果たすべきそれぞれの責務

- 自治会に参加し、または自らまちづくりに取り組むよう努めます。
- まちづくりにあたっては、自らの発言・行動に責任を持つ必要があります。



- 町民の権利として、まちづくりに参加する権利が保障されます。

この条例で「町民」とは…

- ・ 町内に住む人
- ・ 町内に通勤・通学する人
- ・ 町内に事業所などを有する人・団体
- ・ 町内で活動する人・団体（自治会など）

町 民

協働

議 会

町（行政）



- 町民の皆さんの意思を把握し、町政にしっかりと反映させます。
- 町による行政運営がしっかりと行われているかを監視します。

- 町民の皆さんの意思を尊重して、適正な行政運営を行います。
- 町民全体の奉仕者として、公正かつ誠実に職務の遂行にあたります。



中井町自治基本条例のあらまし

前 文		
第1章 総則	第1条（目的） 第2条（この条例の位置付け） 第3条（定義）	条例の目的、最高規範性（他の条例などを制定したり廃止したりするときは、この条例との整合を図る必要があります）、用語の定義などを定めています。
第2章 基本理念及び基本原則	第4条（基本理念） 第5条（基本原則）	中井町のまちづくりの基本となる考え方（基本理念）やルール（基本原則）を定めています。
第3章 まちづくりの主体	第6条（町民の権利） 第7条（まちづくりに関わる者の責務）	町民は、まちづくりの主体として、まちづくりに参加する権利を有することを定めています。 また、まちづくりにおける町民・議会・町（行政）などの責務について定めています。
第4章 地域のまちづくり	第8条（地域のまちづくり）	地域におけるまちづくりは、①町民主体で取り組む、②子どもが参加できるように努めるとともに、町は、そうした取り組みを行う自治会などの団体を支援することを定めています。
第5章 まちづくり表彰	第9条（まちづくり表彰）	まちづくりの取り組みを町民に広げ、推進することを目的に、まちづくりに多大な貢献をした個人や団体を表彰することができることを定めています。
第6章 行政運営	第10条（総合計画） 第11条（行財政運営） 第12条（情報の公開及び提供） 第13条（個人情報保護） 第14条（公益通報） 第15条（他の自治体との連携）	「協働のまちづくり」を推進する上で必要となる町政運営の基本について定めています。 すなわち、町は、総合計画の策定、効率的な財政運営、財政状況の公表、行政改革、行政評価、情報公開、個人情報保護、公益通報、広域連携などの各種施策を実施する必要があることを定めています。
第7章 町民参加	第16条（町民参加の推進） 第17条（審議会等への町民参加） 第18条（まちづくりに関する政策の提案）	行政運営への町民参加を推進することを定めています。町は、委員の公募、会議などの原則公開、町民からの政策提案に対する回答などを行います。
第8章 住民投票	第19条（住民投票）	中井町全体の将来に関わる重要な事項について、住民投票を行うことができることを定めています。
第9章 条例の見直し	第20条（条例の見直し）	自治基本条例の内容が社会情勢と常に適合し、中井町にとってふさわしいものであるかどうか、4年を越えない期間ごとに検証を行い、必要に応じて見直すことを定めています。



条文全文は、町ホームページにて公開しています。

町ホームページ ⇒ 行政の情報 ⇒ 計画・政策 ⇒ 中井町自治基本条例策定検討委員会

HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=27871



問合せ 企画課 政策班 ☎(81)1112

4月1日から公共施設使用料などを変更します

4月1日から消費税率が5%から8%へ引き上げられることに伴い、次のとおり町の公共施設使用料などを変更します。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

公共施設について

これまで無料で開放していました次の施設については、負担の公平性確保などの観点から使用料を徴収します。

境グリーンテックパーク公園	町内料金	1時間につき 540円	☎ 地域支援課協働推進班 ☎(81)3907
	町外料金	1時間につき1,080円	
総合グラウンド		1時間につき 250円	

また、一部の有料公共施設については、消費税率の改正に伴い使用料が改定されます。改定内容など詳細については下記にお問い合わせください。

施設名	担当部署名	電話
中井中央公園	中央公園野球場管理事務室	☎(81)3894
境コミュニティセンター	地域支援課協働推進班	☎(81)3907
農村環境改善センター	教育課社会教育班	☎(81)3906
井ノ口公民館	井ノ口公民館	☎(81)3311
保健福祉センター	福祉課福祉班	☎(81)5548
中井町児童館	福祉課子育て支援班	☎(81)5548

※使用料の改定は、4月1日使用分からとなります。

水道料金などについて

水道料金・下水道使用料の消費税率は、4月1日から8%に引き上げられますが、4月1日より前から継続してご使用のお客様については、経過措置により5月検針分（6月請求）まで旧税率の5%を適用します。

なお、水道利用加入金については、4月1日以降の申し込みから8%の税率が適用されます。今回の変更は税率のみで、水道料金、下水道使用料および水道利用加入金本体の改定はありません。

検針月	3月	4月	5月	6月	7月
5月検針 消費税率5%		→ 水道利用期間			
7月検針 消費税率8%				→ 水道利用期間	

問合せ 上下水道課 業務班 ☎(81)3903

個人住民税の均等割額がかわります

平成26年度から平成35年度までの10年間、個人住民税の均等割額が1,000円引き上げられます（町民税分・県民税分それぞれ500円）。これは、「東日本大震災からの復興に関し地方公共団体が実施する防災のための施策に必要な財源の確保に係る地方税の臨時特例に関する法律」に基づき、地方公共団体が実施する防災のための施策に要する費用の財源を確保するためです。

引き上げによる増収分を町では、非常用発電設備の設置・広域避難場所の照明灯の設置など災害対策事業に活用し、県では地震・津波対策をはじめ災害に強い安全な地域づくりの財源として活用します。

	現行 (平成25年度まで)	引き上げ後 (平成26年度から)
町民税均等割	3,000円	3,500円
県民税均等割	1,300円※1	1,800円
合計 (住民税均等割)	4,300円	5,300円

※1 神奈川県では、水源環境の保全・再生のための財源として「水源環境保全税」（超過課税）を実施しているため、平成28年度まで300円が上乘せされています。



防災・防犯対策のため設置された中井中央公園のソーラー照明灯

問合せ 税務課 町税班 ☎(81)1113

町の文化財あるかな No.3 迫力ある太鼓の競演は祭りの華 『五所宮囃子の「しゃぎり」』

「かながわのまつり50選」にも選ばれている五所八幡宮例大祭では、宵宮である4月28日と29日の例大祭当日の二日間、色鮮やかで華やかな彫り物を飾り付けた四基の山車が八幡宮周辺を巡行します。この山車は、江戸中期に祇園信仰による疫病退散、無病息災を願って中村下地区に創建された天王社（明治以降は八坂社・津島社）の祭りに奉納するものとして造られたといわれています。

また、天保五年（一八三四年）には、五所八幡宮例大祭の付け祭りとして巡行すると、八幡宮の『地誌書上帳』に記されています。（『中井町誌』より）

その山車の巡行をはやし立てる『囃子』は、天王社の創立年代の宝暦元年（一七五一年）から天明元年（一七八一年）の頃、伝承されたと思われる。小田原市寺町にあった桐座の歌舞伎幕間に演奏されていたのが小田原囃子の源流で、その囃子を当時の青年たちが村々に持ち帰り伝承されたのが、『五



▲『囃子』は山車の巡行を盛り立てます

所宮囃子」といわれていますが、定かではありません。その後継承され、昭和50年代になり、「かながわの民族芸能50選」に選定され、現在に至ります。

この「五所宮囃子」の中でも特徴的なのが『しゃぎり』と呼ばれる曲目で、囃子の始めと終わりに厳粛に奉納するとの伝承があります。

たたき手は囃子連の最上級者ともいえる大太鼓一人、小太鼓一人で共演します。時間にして一分余りを早打ちで激しくたたき合い、波打つほどの曲目で、その迫力は圧巻です。

『しゃぎり』は、『社説』と書き、「みそぎ」であるという古老の話もあります。

『しゃぎり』を演奏する場面は、紅白神輿の渡御開始時の三番流し（三回繰り返す）、神幸祭に臨むため山車が社地に整列した時、神幸祭終了後、社地を出発する時、夕刻の紅白神輿の川入りの神事の入退場時、夜半に四基の山車が引き別れる時など、例大祭のクライマックスともいえます。

そんな五所宮囃子の勇壮な『しゃぎり』は出陣太鼓ではないかとの言葉もでるほどです。（文化財保護委員 市川）

お詫びと訂正

12月1日号掲載のNo.2「砂口阿弥陀如来と釈迦涅槃図」の中で誤りがありました。お詫びして訂正します。

【誤】 慶応二年（一八八六年）

【正】 慶応二年（一八六六年）

賀詞交歓会・表彰式



1月6日(月)、農村環境改善センターで賀詞交歓会を開催しました。会場には、日頃から町政の発展に貢献されている方が多く集まり、新年のあいさつを交わされていました。

当日は、中井町表彰条例に基づく表彰式も行いました。

被表彰者は次のとおりです。(順不同・敬称略)

一般表彰



あいはら たけお
相原 武夫

町固定資産評価審査委員会委員として4期12年在職され、固定資産の適正かつ公平な評価に貢献されました。

おおはら きょうじ
大原 峽 落

町固定資産評価審査委員会委員として4期12年在職され、固定資産の適正かつ公平な評価に貢献されました。



はまだ まさふさ
濱田 昌房

人権擁護委員として4期12年(うち常務委員2年)在職され、人権擁護活動の向上に貢献されました。

株式会社

富士建設

町各種事業の振興のため、多額の金員を寄附されました。

消防出初式



1月11日(土)、中井中央公園で新春恒例の中井町消防出初式を行いました。

7分団128人で構成される町消防団は、大川保明団長の指揮の下、分列行進や消防操法など、日ごろの訓練の成果を発揮しました。

また、永年にわたり消防団活動に従事された方の表彰式も併せて行いました。

被表彰者は次のとおりです。(順不同・敬称略)

消防庁長官表彰

退職表彰 前団長 加藤 守

退職表彰

前第1分団副分団長 市川義英

退職表彰

前第5分団 班長 加藤浩二

神奈川県消防協会会長表彰

功績章

前第1分団 分団長 大澤信一

神奈川県消防協会足柄上支部長表彰

功績章

副団長 多田千里

中井町長表彰

永年勤続表彰15年

第4分団 団員 小泉純一

第5分団 分団長 松本裕一

第7分団 筒先ホース班長

小清水健二

第7分団 団員 松崎 剛

永年勤続表彰10年

第7分団 団員 山本直樹

中井町消防団長表彰

無火災分団表彰

第1分団・第2分団・第3分団

第4分団・第5分団・第7分団

優良団員表彰

第1分団 庶務班長 杉崎 智

第2分団 庶務班長 福島靖之

第3分団 庶務班長 下津 健

第4分団 庶務班長 相原 浩

第5分団 団員 岩本和久

第6分団 庶務班長 相原文彦

第7分団 庶務班長 村山 聡





12/8日・14日

中井ジュニア、全国大会へ

「全国スポーツ少年団バレーボール県大会」が横浜市平沼記念体育館で開催され、52チームもの参加がある中、中井ジュニアの女子チームが見事優勝しました。この大会で優勝するのは6年ぶり。

3月に和歌山県で開催される全国大会に出場が決まっており、これまで全国大会に多くの出場、上位入賞経験を持つ中井ジュニアに、今回も期待が高まります。

12/13日 水

南部地区メガソーラー設置工事の安全を祈願

南部地区メガソーラー事業の安全祈願祭を事業関係者約40人の参列により執り行い、工事の安全を祈願しました。

今後、造成工事と発電施設の完成を経て、平成27年4月から年間発電量約1,000万kWh（約2,800世帯分の年間使用量）の発電を開始する予定です。



12/26日 木

新年は自分で作った正月飾りで

井ノ口公民館で、正月飾りづくり教室が開催されました。

講師は町老人クラブ連合会の会員の皆さん。自分の作った正月飾りで新年を迎えようと参加した皆さんは、講師の方が縄を手際よく編みこむ様子を真剣な表情で見つめていました。編んだ縄はリース型にするなど思い思いに仕上げ、オリジナルの正月飾りが完成しました。

1/14日 火

井ノ口小でむかしあそび

井ノ口小学校で、1年生の生活科の授業の一環として「むかしあそび」が行われました。この授業に招かれた町老人クラブ連合会の会員の皆さんが、子どもたちにけん玉、こま回し、あやとりやお手玉など昔懐かしいあそびを教え、一緒に楽しむことで交流を深めました。

町老人クラブ連合会の方からは、「『できた!』と言って喜ぶ子どもたちの顔が、本当にうれしそうでした。素晴らしいね。」という声も聞かれました。



デマンドにゆ〜す

2月1日号
Vol. 9



利用登録者カウント
2,066名
(1月22日時点)

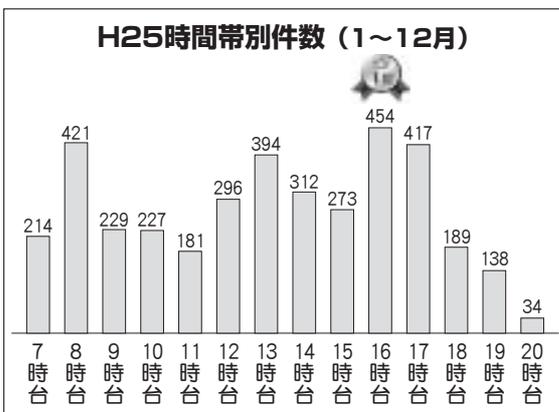
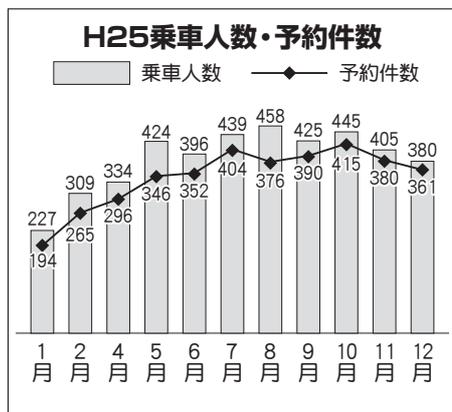
平成25年

中井ふれあいバス利用実績

中井ふれあいバスが運行を開始してから一年が経ちました。
運行開始した平成25年1月から12月までの利用状況を、
お知らせします。

ご利用ありがとうございます！
ございます！

中井ふれあいバス
実証実験中
●運行時間●
朝7時～夜9時
●平日運行●
(土日祝日、年末年始運休)



12月の目的地 Best 3

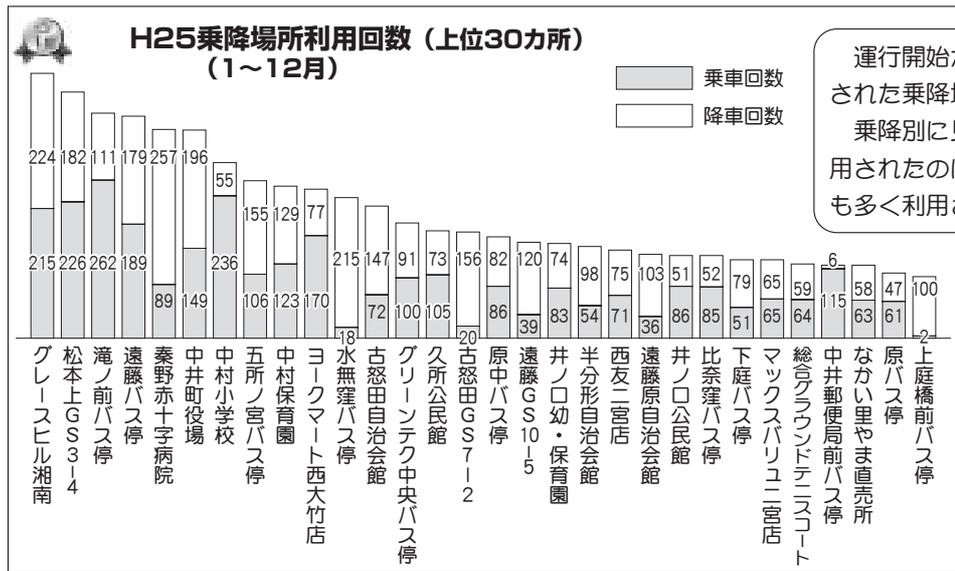
- 滝ノ前バス停
- 原中バス停
- 中村保育園

利用の多い時間帯 BEST 3 (12月)

- 16時台
- 17時台
- 8時台

・予約件数：合計3779件、1ヵ月平均344件
・乗車人数：合計4242名、1ヵ月平均386名
(※3月は運休)

最も利用の多かった時間帯は
16時台でした。
11月15日から21時まで利用
可能になりました。



運行開始から12月末までの間で、最も多く利用された乗降場所はグレースヒル湘南でした。
乗降別に見みると、乗車場所として最も多く利用されたのは滝ノ前バス停で、降車場所として最も多く利用されたのは秦野赤十字病院でした。

●利用のなかった乗降場所●

- 足柄消防中井出張所
- 中井美化センター
- ふれあい作業所
- 富士見台ふれあい農園
- 境ふれあい農園
- 井ノ口第一青少年広場
- 関ノ上小公園
- 境入口バス停
- 久所入口バス停
- オ戸バス停
- 後窪バス停
- 比奈窪GS1-2
- 松本下GS2-4
- 北田GS12-6
- 藤沢GS14-4
- 境原GS15-5

H25年1～12月末時点

平成25年1月の運行開始から12月末までの間で、一度も利用のなかった乗降場所は16カ所でした。
乗降場所になったら便利なところや、その他要望などがありましたら、ご意見をお寄せください。
今後の参考とさせていただきます。





地域公共交通会議って何だろう？

今回は、地域公共交通会議について説明します。



地域公共交通会議とは？

地域の実情に応じた輸送サービスの実現に必要な事項を協議する場として、平成18年10月の改正道路運送法により導入されました。

自治体、乗合バス事業者、住民、関係者などが、地域住民に必要な輸送サービスの確保や公共交通の利便性の向上を図るため協議を行います。



中井町地域公共交通会議

中井町では、児童・高齢者の移動手段の確保や、公共交通空白地域の解消、定住の促進、環境負荷の軽減といった町の抱える課題があります。

これらの課題に対し、中井ふれあいバスをはじめ、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するため、中井町地域公共交通会議を設置しています。



誰が参加している？



地域公共交通会議を構成するのは、
(1)市町村 (2)都道府県 (3)地域住民・利用者 (4)交通事業者 (5)運転者が組織する団体 (6)事業者団体 (7)警察・道路管理者 (8)学識経験者 (9)運輸局・運輸支局と道路運送法で定められています。

中井町地域公共交通会議の構成員は、国・県などの関係行政機関、交通事業者、公募による町民・利用者の代表2名など26名で構成されています。

また、地域公共交通会議の事務処理をするための事務局は、役場企画課に置かれています。

何を決める組織？



地域公共交通会議では、地域の実情に応じた乗合運送の形態や、サービス水準などについて、具体的な協議を行うこととなっています。

具体的な協議内容とは…

- (1)運行の形態 (2)運賃および料金 (3)路線、営業区域、使用車両などの事業計画
- (4)運行時刻などの運行計画 (5)市町村の有償運送の必要性など

中井町地域公共交通会議では、中井ふれあいバスをはじめとする持続可能な地域生活交通のあり方などについて、協議を行っています。



●中井町地域公共交通会議についての詳細（構成員・会議録・資料など）は町ホームページからご覧いただけます。

【アクセス方法】町ホームページ → まちづくり → 交通 → 中井町地域公共交通会議

HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/forms/info/info.aspx?info_id=25873

問合せ 企画課 政策班 ☎(81)1112

中井ふれあいバス(オンデマンドバス)に関するご意見・質問をお待ちしております。

HP=ホームページアドレス ✉=メールアドレス

井ノ口公民館まつり

公民館で活動しているサークルの作品、芸能、音楽などの成果を発表します。

体験コーナー、おはなし会などもあります。どなたでも自由に見学できます。ぜひ、お誘い合わせの上お越しください。

時 2月16日(日) 10:00～15:00

場 井ノ口公民館

内容／

- ①作品展示 (陶芸、書道、写真、レザークラフト、ハンドクラフト、パンフラワー、ステンドグラス、俳句、キルト、パッチワーク、シルクペイント、絵手紙、刺しゅう、いけばな、墨絵、水彩画など)
 - ②芸能発表 (ハーモニカ、太極拳、ウクレレ、フラダンス、民謡、民踊、コーラス、カラオケなど)
 - ③茶道体験
 - ④スカーフづくり体験
 - ⑤吹き矢体験
 - ⑥本の読み聞かせ、紙芝居など
- 問** 井ノ口公民館 ☎(81) 3311



中村保育園 第5回「園庭開放」

保育園のお友だちと園庭や室内で一緒に遊みましょう。園庭には楽しい遊具がたくさんあります。園舎内、各保育室も見学できます。

時 2月19日(水) 10:00～11:00

場 中村保育園園庭・保育室

内容／園庭や保育室で自由に遊ぶ
持ち物／上履き

問 中村保育園 ☎(81) 0233

第7回 ちいき・ふくし博

障がいのある方の地域生活活動など、障がい福祉の理解と周知を図ることを目的に開催します。

時 2月24日(月)～28日(金)

8:30～17:15

※28日(金)は12:00まで

場 南足柄市役所 1階アトリウム

内容／障がい者福祉関係施設および機関の概要・活動紹介。各施設などにおける障がい者の作品展示。第5回デザイン画コンクール表彰式および入賞作品展示

費用／無料

問 自立サポートセンタースマイル

☎(71) 0117

スポーツ

第68回 足柄上地区一周 駅伝競走大会

毎年恒例の「足柄上地区一周駅伝競走大会」が開催されます。昨年は3位入賞を逃した中井町ですが、若い選手主体の布陣で臨む今大会では、チーム一丸となり優勝を目指して頑張りますので、力走する選手たちへ沿道、中継所での皆さんの温かいご声援をお願いいたします。

時 2月23日(日) 9:00

場 足柄上地域県政総合センター スタート

○各中継所の通過予定時刻

区	中継所	通過予定時刻
1区	足柄上地域県政総合センター (足柄上合同庁舎)	9:00
2区	山北駅前	9:25
3区	三菱ガス化学前	9:34
4区	下関本	9:46
5区	松田中学校前	10:05
6区	大井町山田総合 グラウンド入口	10:24
7区	中井町役場前	10:45
ゴール	(足柄上合同庁舎) 足柄上地域県政総合センター	11:23

問 地域支援課協働推進班 ☎(81) 3907

第40回 中井町健康マラソン大会



ご家族・お仲間と、楽しく体づくりをしませんか。皆さんお誘い合わせの上、気軽にご参加ください。

時 3月2日(日)

受付8:30～8:50

開会式8:50～

発走9:15～(種目により異なります)

※雨天中止(中止の場合は7:30に防災行政無線で放送します)

場 中井中央公園多目的広場(集合)

コース／中井中央公園内および周辺
種目／

【ファミリーの部】

- ①1,100m (園児以下の子と保護者)
- ②1,500m (小学生と保護者)

【個人の部】

- ③1,500m (小学1～3年生)
- ④1,500m (小学4～6年生、
中学生以上の女性)
- ⑤3,000m (小学5・6年生、
中学生以上)
- ⑥5,000m (中学生以上)

参加資格／

町内在住・在勤の方およびその子、
在学(園)の方とその保護者

※未成年者の参加には、保護者の
承諾が必要になります。

申 2月20日(木)まで

【町内在学(園)の方】

在籍する園・学校へ申込み

【町外在学(園)の方、高校生以上】

下記へ申込み

問 地域支援課協働推進班

☎(81) 3907



相談

町長相談

時 2月21日(金) 9:00~11:00

場 役場 2階町長応接室

内容/町政に関する意見や相談

申問 2月14日(金)までに

総務課管理班 ☎(81) 1111へ。

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を実施しますので、お気軽にご相談ください。

時 2月28日(金) 9:30~11:30

場 井ノ口公民館音楽室

申問 2月21日(金)までに

総務課管理班 ☎(81) 1111へ。

人権相談

時 2月28日(金)

① 9:30~11:30

場 保健福祉センター 3階工作室

② 13:30~15:30

場 井ノ口公民館音楽室

内容/人権擁護委員による人権相談

費用/無料

申 不要

問 福祉課福祉班 ☎(81) 5548

広告

地元キャンペーン2/1~3/31
乳幼児のお子様がいるご家庭に大人気!
逆浸透膜式浄水器
"ROウォーリー"



価格 ¥79,900
¥39,400(税込)
★設置取り付けサービス
★2リットルタンクプレゼント

セイショナル株式会社
TEL:0465-20-3466
E-mail:gsrrh777@ybb.ne.jp
〒259-0151 中井町井ノ口1551-1-204

子育て相談室

子育てについて悩みや不安はありませんか。言葉の発達や子育ての相談に長年対応されている、経験豊富な相談員に相談してみませんか。

時 3月7日(金) 9:30~12:00

場 子育て支援センター

(井ノ口上児童館 1階)

対象/町内在住の子育て中の保護者
相談員/東方 郁子氏

費用/無料

申問 2月5日(水)から子育て支援センター ☎(81) 3365へ。



案内

体育施設の利用者登録を

体育施設を専用利用するには、毎年度「団体登録」が必要です。平成26年度に使用を希望される団体は、3月から受け付けますので、登録申請書と団体名簿を役場 2階地域支援課窓口へご提出ください。用紙は窓口に備え付けのほか、町のホームページからもダウンロードできます。

対象施設/

- ・学校体育館・運動場
- ・総合グラウンド
- ・テニスコート
- ・境グリーンテックパーク

(1月から受け付けています)

問 地域支援課協働推進班

☎(81) 3907

広告

国民年金基金
から重要なお知らせです
国民年金に上乘せして、充実した老後を送って頂くための公的な年金、
国民年金基金では、
5年ごとに掛金等の見直しが行われます。
平成26年4月からは新しい掛金になりますので、
ご加入をお考えの方は、
3月末までにお申し出頂ければ、
現在の掛金額でご加入頂けます。
是非、この機会にご検討下さい

神奈川県国民年金基金

フリーダイヤル ☎0120-65-4192

〒231-0063
横浜市中区花咲町1-5 第一東商ビル4階
TEL.045-242-1907 FAX.045-242-1909



国道255号夜間通行止め

松田町松田惣領地内の国道255号・籠場インター交差点(国道246号交差点)の舗装工事に伴い、夜間通行止めを実施します。

工事中は、県道78号などへの迂回をお願いします。

ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

通行止め期間/

2月下旬(4日間を予定)

通行止め時間/21:00~翌朝6:00

問 神奈川県県西土木事務所道路維持課

☎(83) 5111 内線644



催し

蔵島湿生公園フォトコンテスト 応募作品の巡回展示

20人、45作品の応募作品について、町で行った審査の結果と応募された全作品の展示を行います。

井ノ口公民館近くの当公園にもぜひお立ち寄りください。

時 2月4日(火)~14日(金)

場 井ノ口公民館 1階ホール

※入賞作品は、公民館まつりに展示し、その後は役場本庁舎玄関に展示します。

問 まち整備課管理計画班

☎(81) 3901

健康

肝炎ウイルス検診

肝炎対策の一環としてC型・B型肝炎ウイルス検診を実施しています。
検診期間/3月31日(月)まで

対象/

- ①40歳の方(昭和48年4月1日～昭和49年3月31日生まれ)
 - ②41歳以上の方で、過去に肝炎ウイルス検診を受けたことがない方
- 指定医療機関/予約が必要な場合があります。事前に医療機関へお問い合わせください。

- ・朝長医院 ㊚(81) 1118
- ・なかいファミリークリニック ㊚(81) 8822
- ・りゅう医院 ㊚(81) 0223

検査内容/問診、血液検査

自己負担額/

- ①の対象者、3月末日の年齢が70歳以上の方、生活保護世帯の方は無料
- ②の対象者は、C型:500円、B型:300円

㊚①の対象者の方には、受診案内を平成25年6月上旬に郵送しています。転入された方など、届いていない場合、また②の対象者の方は、下記へお申し込みください。

㊚健康課健康づくり班

㊚(81) 5546

特定健康診査 健康づくり健康診査 (後期高齢者健康診査)

国民健康保険被保険者で40～74歳の方を対象とする特定健康診査、75歳以上の方を対象とする健康づくり健康診査を実施しています。

年に一度、ご自身の健康維持のためにぜひ受診しましょう。

健診期間/3月31日(月)まで

(小田原市内は特定健康診査のみ2月28日(金)まで)

指定医療機関/

中井町内ほか、足柄上郡、南足柄市、小田原市、秦野市、伊勢原市、平塚市の健康診査実施医療機関

自己負担額/1,500円

(75歳以上の方は無料)

持ち物/町が発行した受診券、健康診査票、保険証

㊚特定健康診査については、

町民課保険年金班 ㊚(81) 1114

健康づくり健康診査については、

健康課健康づくり班 ㊚(81) 5546

美・緑なかい健康プラン 健康づくり講演会

健康長寿につながる暮らし方のポイントについて、楽しく学ぶ講演会を開催します。ぜひご参加ください。

時 2月19日(水) 13:30～15:30

受付13:10～

場 保健福祉センター3階集会室
内容/・中井町の健康寿命は何歳?(データ分析の結果から)

・健康で生き生き豊かな人生をおくるヒント

対象/町内在住・在勤の方

定員/30人

費用/無料

㊚ 2月14日(金)までに住所・氏名・電話番号を電話・FAX・メールにて下記へ。

㊚健康課健康づくり班

㊚(81) 5546 FAX(81) 5657

㊚ kenkou@town.nakai.kanagawa.jp

女性の健康相談

時 3月4日(火) 9:30～11:30

場 足柄上保健福祉事務所2階診察室

内容/女性を対象に、女性医師が、健康に関する相談をお受けします。

定員/4人(先着順)

相談医/女性医師

費用/無料

㊚電話にて足柄上保健福祉事務所保健福祉課 ㊚(83) 5111 内線464へ。

**手洗いうがいで
風邪予防!**



空間放射線量測定結果

測定日	1月10日(金)
場所	中井町役場庁舎
測定値	0.031 μSv/h
基準値	0.190 μSv/h

㊚環境経済課環境班 ㊚(81) 1115

飲料水水質検査結果

飲料水水質検査を1ヶ月に1回の頻度で実施しています。水質検査の結果は、町ホームページか下記へお問い合わせください。

㊚上下水道課業務班 ㊚(81) 3903

広告

貸切

マイクロバス 22,050円～
中型バス 25,200円～



- ①貸切バス・送迎バス・企業学校等の契約バス輸送
- ②冠婚葬祭・スポーツ合宿・町内会・子供会・小旅行等にご利用下さい。
- ③保有車両:40人乗(中型バス5台)/28人乗(マイクロバス12台)
※全車両禁煙

料金一例/中井町内運行料金(町内3時間以内の運行)マイクロバス22,050円/中型バス25,200円(税込)
※その他の運行料金は、出発場所・目的地・バスの利用時間で異なります。尚、有料道路・駐車場代・運転手宿泊費は、お客様実費ご負担頂きます。※見積無料です、運行日・時間・目的地・人数等がお決まりでしたら、ご遠慮なくお申し付けください。

お問い合わせ、お見積もりは

050-5525-6281

<http://www.hitachiauto.co.jp/> | 日立オートサービス | 検索

一般貸切旅客運送事業、自家用自動車運行管理請負業、自動車販売・整備

株式会社日立オートサービス

神奈川営業所: 中井町境456番地
(グリーンテックなかい 日立情報通信エンジニアリング内)

図書館だより

農村環境改善センター図書室 ☎(81) 3906

今月の新着図書 **ディア・ライフ (アリス・マンロー)**



片田舎の病院に赴任した女の、ベテラン医師との婚約の顛末。第二次世界大戦から帰還した若い兵士が列車から飛び降りた土地で始めた新しい暮らし。2013年ノーベル文学賞受賞のアリス・マンローが人生の瞬間を眩しいほど鮮やかに描き出した短編集。

一般書	
寺社の装飾彫刻 関東編上・下 (若林 純)	
Qrosの女 (菅田 哲也)	
地元菓子 (若菜 晃子)	

児童書	
ケーキになあれ! (ふじもとのりこ)	
おじいちゃんがおばけになったわけ (文:キム・フォップス・オーカソン/絵:エヴァ・エリクソン)	
チューリップかほちゃん (あさの あつこ)	

井ノ口公民館図書室 ☎(81) 3311



今月の新着図書 **その鏡は嘘をつく (薬丸 岳)**



エリート医師の自殺、そして医学部受験を控えた青年が失踪。検事は他殺の可能性で捜査を進める。刑事の夏目は小さな手がかりを…。二転三転する証言のなかで、検事と刑事の推理が交差する。『刑事のまなざし』シリーズ最新作。

一般書	ペテロの葬列 (宮部 みゆき)
	ぼくは戦争は大きらい (やなせ たかし)
	安眠の科学(おもしろサイエンス) (内田 直)

児童書	おにのパンツ (鈴木 博子)
	かいけつゾロリのまほうのランプ〜 (原ゆたか)
	あしってエライ! (文:中川ひろたか/絵:大島妙子)

みんなあつまれ!「おはなし会」

楽しい紙芝居や読み聞かせ、折り紙で遊びます。

日時 2月16日(日) 10:20~11:00
場所 井ノ口公民館 図書室
活動団体 おはなしたまてばこ



俳句

俳句

俳句・短歌募集 作品(漢字にはふりがな)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月月末までに郵送または持参してください。なお、応募多数の場合、掲載できないことがあります。☎企画課政策班(81)1112

後ろから影消してゆく枯野道 石黒雅風
着ぶくれて世間の風を遠くする 長谷川昭放
あれこれと工夫しながら農始め 早野光村子
さらさらと光と水に鴨遊ぶ 池田ミツ子
元旦や銀の帯なる星の川 大澤嘉子
湯気のたつ七草粥を神前に 中村初江
すきとうる空気見上げし冬星座 平澤節子
屠蘇酌むや鶯鳴きの小盃 笹尾雅美
大寒の水少し飲み力出す 山口清山
位なく去る人の背に舞う紅葉 会田紫陽
紅葉散り青空広し京の庭 石井玲子
冬の夜救急車の声モンスター 岩谷五輪
こんもりと山茶花咲きぬ友の庭 小沼梅
富士山が立ち上がりたる今朝の霜 尾崎竹詩

短歌

点眼の頬を伝いし冬の朝 倉橋末子
闇揺らぐあの世にあらざランタン灯 杉山晩節
彼の世への急ぐ旅路やみだれ菊 武田やえ子
ころころと急須のふたや小六月 水島すすむ
極月の灯しの中へ急カーブ 八木和子
年の瀬に百五歳で逝きし父の百歳の祝酒酌みし日思ふ 舟川春子
われの住む集落は皆坂道なり その道歩むもリハビリに良し 山本三矢子
古い二人パン教室ツアーに参加せり 楽しい思ひ出一つ増さむ 新谷美千代
ことごとく木々の葉落ちし裏庭の 千両の実黄と赤に映ゆ 石田好江
彗星のごとく輝く尾を引きて 機は夕空の富士に向き行く 池谷久子

成人のつどい



カメラレポート

1月12日(日)、農村環境改善センターで町の新成人の門出を祝う「成人のつどい」が行われました。今年成人を迎えたのは79人(男47人、女32人)で、うち63人が出席しました。

式典では、「はたちの声」として小澤竜平さんと津坂萌悦子さんが、これまで経験したこと、両親や仲間への感謝の気持ちや将来について語りました。また中井中学校恩師の福田秀人先生は「夢を持ち、一步一步夢に近づこうと努力すること」と成人を迎えた教え子たちを激励しました。



小澤竜平さん(松本下)

「働く」ということは大変なこと。一生懸命働いて初めてもらった給料の重みを感じたとき、今まで働いて私を育ててくれた両親に対して感謝の気持ちでいっぱいになりました。

今日、大人の仲間入りができたのは、両親や先生方、地域の皆さん、仲間のおかげだと思います。

はたちの声

津坂萌悦子さん(北窪)

いつか海外で生活し、働きたいと思っています。日本に海外の明るい雰囲気や積極性を取り入れ、人と人との本当の繋がりを大事にできる国にしていきたいと思っています。また、2020年に東京オリンピックの開催が決定したので、日本の良さを世界中の人に知ってもらえるような仕事にも携わっていきたいです。

※新成人代表二人が発表した「はたちの声」より抜粋

ブータンからの留学生も出席

晴れ着やスーツ姿の新成人たちの中、珍しい衣装を身に付けて式に出席したのは、国の発展をGNH(国民総幸福量)で量り、「幸せの国」として知られるブータンからの留学生、ギルゼンキンザンさん。

おとしの7月にサッカーと日本語の勉強のため来日し、現在は大磯町内にある高校に通い、中井町内にある寮で生活しています。

この日の衣装は、「ゴ」と呼ばれる民族衣装で、ブータンでは正装とのことでした。



世帯と人口 平成26年1月1日現在(前月比)
世帯数 3,366世帯(-3) 男 4,877人(+2)
人口 9,797人(±0) 女 4,920人(-2)

編集・発行/中井町役場企画課
〒259-0197 神奈川県足柄上郡中井町比奈窪56
☎ 0465-81-1112 FAX 0465-81-1443
✉ kikaku@town.nakai.kanagawa.jp
HP http://www.town.nakai.kanagawa.jp/